

山形県・酒田市病院機構の地域医療連携推進法人に係る取組み

庄内地域の課題

地域医療構想（庄内構想区域）における課題

- (山形県地域医療構想の概要より)
 - ・病床必要量（2015年許可病床数→2025年必要数）
 - 高度急性期・急性期（1684床→822床）
 - 回復期・慢性期（940床→1249床）
 - ・在宅医療等需要（2013年→2025年）
 - 3,277人/日 → 3,503人/日
- 北庄内・南庄内のそれぞれの基幹病院を中心に急性期機能を集約化し、一部の特に高度な医療を除き区域内で完結できるよう役割分担や連携体制を構築する。
- 非稼動病床や病床利用率の低い病棟を有する急性期機能を担う病院においては、地域に必要な診療機能に重点化を図るとともに、病床規模の適正化を推進する。
- 在宅医療等需要が増加することから、地域医療情報ネットワークの参加施設の拡大を図り連携を強化するとともに、在宅医療に取り組む医療・介護事業所数を拡大する。

持続可能な病院及び施設経営（経営効率化）

- 少子高齢化、社会保障費の増大、財政状況の悪化、診療・介護報酬の改定など医療・福祉を取り巻く厳しい状況が予想される中で、安定性、持続性を確保できる病院・施設経営。

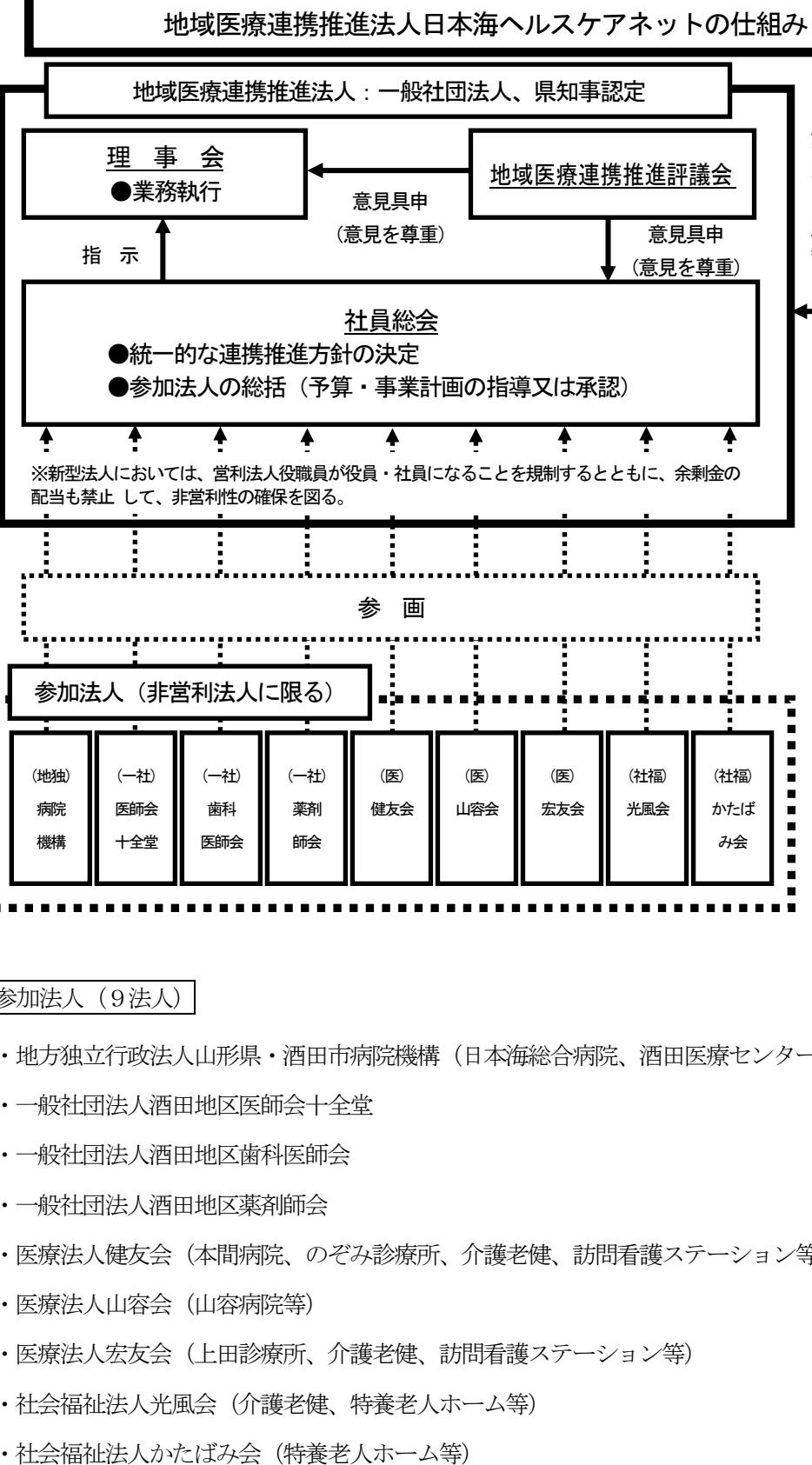
地域の医療・介護を支える人材の確保

- 医師、看護師、薬剤師等の医療従事者、介護従事者が慢性的に不足。少子化により、確保が一層困難に。

地域包括ケアシステムの構築

- 高度急性期・急性期を担う病院と回復期・慢性期を担う病院との機能分担や地域包括ケアシステムを担う介護施設等との相互連携の推進
- 在宅医療・介護連携の拠点を中心に、行政・医療・介護関係者間の連携促進
- 入院から退院、在宅医療まで円滑な移行を可能にする体制づくり

地域医療連携推進法人制度の活用



参加法人は、統一的な連携推進方針の下で、医療・介護を提供

検討・実施予定の主な連携業務

「競争より協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保」

医療需要に対応した病床規模の適正化

- ・参加法人間で過剰が見込まれる一般病床を削減
- ・不足が見込まれる療養病床を確保

持続可能な病院及び施設経営（経営効率化）

- 病院・施設単独型から地域連携型の経営へ転換
 - ・効率的な機能分担
 - ・診療機能の重点・集約化
 - ・地域の医療需要に対応した業務量の調整
 - ・高額医療機器（CT、MRI等）の効率的配置・共同利用による二重投資の回避
 - ・薬品・診療材料の共同交渉、委託業務のまとめ発注等

地域医療介護を支える人材の確保と充実

- ・参加法人間の医療従事者の派遣・人事交流
- ・医療・介護従事者等の共同研修等

地域包括ケアシステムの構築

- ・医療・介護・福祉の切れ目のないサービスを提供
- ・退院調整ルールの作成
- ・在宅療養患者等の医療提供体制、看取り体制の整備
- ・在宅療養患者の定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの医療ニーズに対応した在宅医療提供体制の構築
- ・病診連携・医療介護連携を一層推進
- ・ちょうどいいネット等のICTの活用による患者情報の共有、利便性の向上、連携の円滑化、効率化
- ・クリエイカルパスの利用施設、対象疾患の拡大

今後のスケジュール

平成30年

- | | |
|--------|---|
| 2月1日 | 一般社団法人の設立登記 |
| 3月 | 第1回理事会
県知事に地域医療連携推進法人の認定申請
(※病院機構の中期計画変更の議会議決後) |
| (3月中旬) | 県医療審議会 |
| 4月 | 地域医療連携推進法人の認定・公示
第1回社員総会（評議会構成員の決議） |
| 6月 | 第1回評議会
第2回社員総会 |
| 11月 | 第2回評議会 |